

長井市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後	変 更 前								
<p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 略</p> <p>2. 中心市街地の位置及び区域 略</p> <p>3. 中心市街地活性化の目標 [1] 中心市街地活性化の目標 略 [2] 目標年次の考え方 略 [3] 数値目標 (1) 歩行者通行量 (休日) 国道 287 号沿いにおいて整備中の「観光交流センター整備事業」や長井駅周辺の「公共複合施設整備事業」本町大通り商店街に整備が予定されている「本町複合施設整備事業」などの施設整備事業と、「まち歩き観光事業」や「商店街イベント事業」などのソフト事業を併せて実施することにより、買い物や観光、イベント、まち歩きなど様々な目的による来街者の増加を目指すこととし、特に上記事業を繋ぐ導線の県道長井停車場線の買い物客や観光客が見込める休日における歩行者通行量の増加を図る。</p> <p>① 目標値 歩行者通行量 (休日)</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">基準値 (平成 26 年度実績)</th> <th style="text-align: center;">目標値 (H32 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">190 人/日</td> <td style="text-align: center;">397 人/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 目標値設定の考え方 (ア) 平成 26 年度の歩行者通行量実績値 対象年 平成 26 年 調査地点 中心市街地区域内 3 地点 (※下記朱線箇所) 実績値 190 人/日…① ※上記数値を基準値とする。</p> <p>※図表 (略)</p> <p>(イ) 歩行者通行量の推計 目標値における調査地点の歩行者通行量の合計値を用いて推計を行ったもの。 推計値 105 人/日 (H32) …② ※目標値における調査地点④、⑧の歩行者通行量の合計値を用いて推計を行ったもの。調査地点⑨については平成 26 年度から調査に加えたため過去のデータがなく、数値としても小さいため、推計に含めないものとする。</p> <p>※図表 (略)</p>	基準値 (平成 26 年度実績)	目標値 (H32 年度)	190 人/日	397 人/日	<p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 略</p> <p>2. 中心市街地の位置及び区域 略</p> <p>3. 中心市街地活性化の目標 [1] 中心市街地活性化の目標 略 [2] 目標年次の考え方 略 [3] 数値目標 (1) 歩行者通行量 (休日) 国道 287 号沿いにおいて整備中の「観光交流センター整備事業」や長井駅周辺の「公共複合施設整備事業」本町大通り商店街に整備が予定されている「本町複合施設整備事業」などの施設整備事業と、「まち歩き観光事業」や「商店街イベント事業」などのソフト事業を併せて実施することにより、買い物や観光、イベント、まち歩きなど様々な目的による来街者の増加を目指すこととし、特に上記事業を繋ぐ導線の県道長井停車場線の買い物客や観光客が見込める休日における歩行者通行量の増加を図る。</p> <p>① 目標値 歩行者通行量 (休日)</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">基準値 (平成 26 年度実績)</th> <th style="text-align: center;">目標値 (H32 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">190 人/日</td> <td style="text-align: center;">397 人/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 目標値設定の考え方 (ア) 平成 26 年度の歩行者通行量実績値 対象年 平成 26 年 調査地点 中心市街地区域内 3 地点 (※下記朱線箇所) 実績値 190 人/日…① ※上記数値を基準値とする。</p> <p>※図表 (略)</p> <p>(イ) 歩行者通行量の推計 目標値における調査地点の歩行者通行量の合計値を用いて推計を行ったもの。 推計値 105 人/日 (H32) …② ※目標値における調査地点④、⑧の歩行者通行量の合計値を用いて推計を行ったもの。調査地点⑨については平成 26 年度から調査に加えたため過去のデータがなく、数値としても小さいため、推計に含めないものとする。</p> <p>※図表 (略)</p>	基準値 (平成 26 年度実績)	目標値 (H32 年度)	190 人/日	397 人/日
基準値 (平成 26 年度実績)	目標値 (H32 年度)								
190 人/日	397 人/日								
基準値 (平成 26 年度実績)	目標値 (H32 年度)								
190 人/日	397 人/日								

(ウ) 目標達成に必要な事業及び算定方法

i 観光交流センター整備事業による効果

交流人口の増大等により地域活性化を図るため、市中心部の東部を南北に延びる国道 287 号沿い、最上川に隣接する位置に観光拠点として整備する。

観光交流センターの施設機能としては、市民直売所「おらんだ市場菜なポート」とタス物産館の 2 つの機能を移転させるため、この 2 施設の平成 26 年度実績値を用いる。

- ・おらんだ市場菜なポートの利用者数 : 127,347 人/年 (348 人/日) …a
- ・タス物産館の利用者数 : 16,754 人/年 (46 人/日) …b
- ・市民アンケートより中心市街地に訪れるための自動車使用割合 83.7%

$$(a + b) \times 83.7\% = 329 \text{ 人/日} \dots c$$

$$a + b - c = 65 \text{ 人/日} \dots \textcircled{3}$$

ii 本町複合施設整備事業による効果

店舗整備による日來客数については、「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針（平成 19 年 2 月 1 日経済産業省告示 16 号）」に「店舗面積当たり日來客数原単位」を求める計算式に準拠して当てはめて求める。長井市は人口 40 万人未満であり、事業者ヒアリングから、同施設の面積は 376.12 m²を予定していることから、1,000 m²あたりの日來客数を求める式「1,100-30S」（S=店舗面積：1,000 m²）にあてはめる。

- ・日來客数 1,100-30×0.376=1,088 人…a

※図表（略）

市民アンケートより、中心市街地来街者の利用交通手段では自動車を使用する割合が 83.7%であることから、日來客数にその割合をあて、その値との差を歩行者等の値とする。

$$a \times 83.7\% = 910 \text{ 人/日} \dots b$$

$$a - b = 178 \text{ 人/日} \dots \textcircled{4}$$

iii まち歩き観光客数による波及効果

花観光等を中心に訪れる観光客に対して、まちなかの魅力も知ってもらう目的で、観光ボランティアガイドがまち歩きによる案内を行っているもの。

H26 年実績値と H25 実績値と H24 年実績値から平均実績値を用いて、予測した。

$$H26 \quad 892 \text{ 人/年 (2.44 人/日)} \dots a$$

$$H25 \quad 676 \text{ 人/年 (1.85 人/日)} \dots b$$

$$H24 \quad 521 \text{ 人/年 (1.42 人/日)} \dots c$$

$$(a - b) + (b - c) / 2 = 185.5 \text{ 人/年 (0.5 人/日)} \dots \textcircled{5}$$

※図表（略）

iv 観光地域づくりプラットフォーム事業による予測値

$$H32 \quad 8,400 \text{ 人/年 (23 人/日)} \dots \textcircled{6}$$

観光地域づくりプラットフォーム（以下「プラットフォーム」）とは、着地型旅行商品の販売を行うため、観光交流センター内に窓口を設置し、地域内の着地型旅行商品の提供者と旅行者、旅行会社などの利用者をつなぐワンストップ窓口としての機能を担う事業体であり、この仕組みを構築することによって、多様なニーズを持った観光客の一元的な受け入れが可能となるため、プラットフォーム設置による旅行商品による誘客数を予測値とする。

(ウ) 目標達成に必要な事業及び算定方法

i 観光交流センター整備事業による効果

交流人口の増大等により地域活性化を図るため、市中心部の東部を南北に延びる国道 287 号沿い、最上川に隣接する位置に観光拠点として整備する。

観光交流センターの施設機能としては、市民直売所「おらんだ市場菜なポート」とタス物産館の 2 つの機能を移転させるため、この 2 施設の平成 26 年度実績値を用いる。

- ・おらんだ市場菜なポートの利用者数 : 127,347 人/年 (348 人/日) …a
- ・タス物産館の利用者数 : 16,754 人/年 (46 人/日) …b
- ・市民アンケートより中心市街地に訪れるための自動車使用割合 83.7%

$$(a + b) \times 83.7\% = 329 \text{ 人/日} \dots c$$

$$a + b - c = 65 \text{ 人/日} \dots \textcircled{3}$$

ii 本町複合施設整備事業による効果

店舗整備による日來客数については、「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針（平成 19 年 2 月 1 日経済産業省告示 16 号）」に「店舗面積当たり日來客数原単位」を求める計算式に準拠して当てはめて求める。長井市は人口 40 万人未満であり、事業者ヒアリングから、同施設の面積は 376.12 m²を予定していることから、1,000 m²あたりの日來客数を求める式「1,100-30S」（S=店舗面積：1,000 m²）にあてはめる。

- ・日來客数 1,100-30×0.376=1,088 人…a

※図表（略）

市民アンケートより、中心市街地来街者の利用交通手段では自動車を使用する割合が 83.7%であることから、日來客数にその割合をあて、その値との差を歩行者等の値とする。

$$a \times 83.7\% = 910 \text{ 人/日} \dots b$$

$$a - b = 178 \text{ 人/日} \dots \textcircled{4}$$

iii まち歩き観光客数による波及効果

花観光等を中心に訪れる観光客に対して、まちなかの魅力も知ってもらう目的で、観光ボランティアガイドがまち歩きによる案内を行っているもの。

H26 年実績値と H25 実績値と H24 年実績値から平均実績値を用いて、予測した。

$$H26 \quad 892 \text{ 人/年 (2.44 人/日)} \dots a$$

$$H25 \quad 676 \text{ 人/年 (1.85 人/日)} \dots b$$

$$H24 \quad 521 \text{ 人/年 (1.42 人/日)} \dots c$$

$$(a - b) + (b - c) / 2 = 185.5 \text{ 人/年 (0.5 人/日)} \dots \textcircled{5}$$

※図表（略）

iv 観光地域づくりプラットフォーム事業による予測値

$$H32 \quad 8,400 \text{ 人/年 (23 人/日)} \dots \textcircled{6}$$

観光地域づくりプラットフォーム（以下「プラットフォーム」）とは、着地型旅行商品の販売を行うため、観光交流センター内に窓口を設置し、地域内の着地型旅行商品の提供者と旅行者、旅行会社などの利用者をつなぐワンストップ窓口としての機能を担う事業体であり、この仕組みを構築することによって、多様なニーズを持った観光客の一元的な受け入れが可能となるため、プラットフォーム設置による旅行商品による誘客数を予測値とする。

※図表（略）

予測値の根拠は下記のとおりで、取扱予定の旅行商品 4 種類（日帰り、滞在、旅行会社、共同）において、それぞれの催行人数と販売回数により積算したもの。

※図表（略）

v 公共複合施設整備事業による効果

長井駅前周辺に整備を予定している公共複合施設において、最低限の機能として整備予定である子育て支援センター及び図書館を想定し、過去の実績値による積算とする。

・子育て支援センター利用者数

H 2 6 : 9,136 人/年 H 2 5 : 9,849 人/年 H 2 4 : 9,643 人/年

A V E : 9,543 人/年 (26.1 人/日) … a

・図書館利用者数

H 2 6 : 44,500 人/年 H 2 5 : 44,865 人/年 H 2 4 : 49,190 人/年

A V E : 46,185 人/年 (126.5 人/日) … b

a+b= 55,728 人/年 (152.6 人/日) … c

市民アンケートより、中心市街地に訪れるための自動車使用割合 83.7%

c×83.7%= 46,644 人/年 (127.7 人/日) … d

c-d= 9,084 人/年 (24.9 人/日) … ⑦

目標値 ①+(②-①)+(③+④+⑤+⑥+⑦) = 397 人/日

公共複合施設整備事業については、当初の計画より事業に遅れが生じており、本計画期間内に効果が表れない見込みである。

一方、平成 28 年度定期フォローアップにおいては、国登録有形文化財である長井小学校校舎をまなびと交流の拠点施設としてリノベーションする「長井小学校第一校舎整備事業」により中心市街地のにぎわい創出が図られることから、目標達成は可能と見込んでいます。

さらに、けん玉を活用した地域おこし事業「けん玉のふる里プロジェクト事業」を実施することで、観光交流センターから各拠点施設へのまちなか誘導を図り、目標達成に向けて取り組む。

【平成 31 年 3 月変更時の状況】

平成 29 年度フォローアップでは、歩行者通行量の最新値は 190 人の状況であり、計画策定時に想定外であった中心市街地内の食品スーパー撤退の影響を受け、平成 26 年度の基準値と比べ横ばいの状態である。

この度、上記の食品スーパー跡地の新たな整備計画が決定したため、この動きを支援し、民間事業者と相乗的な集客を図ることにより、食品スーパー撤退による商業機能低下の回復と来街者の増加を促し、計画の目標値達成を図るものである。よって、今回の計画変更は、上記の食品スーパー跡地活用計画による大規模小売店舗立地法の特例措置の要請と農産物直売店運営事業の追加を併せて行うものである。

【フォローアップの考え方】

事業の進捗状況（数値目標の確認）は、数値目標の算定に用いた計測地点で歩行者通行量調査（9 月～11 月の

※図表（略）

予測値の根拠は下記のとおりで、取扱予定の旅行商品 4 種類（日帰り、滞在、旅行会社、共同）において、それぞれの催行人数と販売回数により積算したもの。

※図表（略）

v 公共複合施設整備事業による効果

長井駅前周辺に整備を予定している公共複合施設において、最低限の機能として整備予定である子育て支援センター及び図書館を想定し、過去の実績値による積算とする。

・子育て支援センター利用者数

H 2 6 : 9,136 人/年 H 2 5 : 9,849 人/年 H 2 4 : 9,643 人/年

A V E : 9,543 人/年 (26.1 人/日) … a

・図書館利用者数

H 2 6 : 44,500 人/年 H 2 5 : 44,865 人/年 H 2 4 : 49,190 人/年

A V E : 46,185 人/年 (126.5 人/日) … b

a+b= 55,728 人/年 (152.6 人/日) … c

市民アンケートより、中心市街地に訪れるための自動車使用割合 83.7%

c×83.7%= 46,644 人/年 (127.7 人/日) … d

c-d= 9,084 人/年 (24.9 人/日) … ⑦

目標値 ①+(②-①)+(③+④+⑤+⑥+⑦) = 397 人/日

公共複合施設整備事業については、当初の計画より事業に遅れが生じており、本計画期間内に効果が表れない見込みである。

一方、平成 28 年度定期フォローアップにおいては、国登録有形文化財である長井小学校校舎をまなびと交流の拠点施設としてリノベーションする「長井小学校第一校舎整備事業」により中心市街地のにぎわい創出が図られることから、目標達成は可能と見込んでいます。

さらに、けん玉を活用した地域おこし事業「けん玉のふる里プロジェクト事業」を実施することで、観光交流センターから各拠点施設へのまちなか誘導を図り、目標達成に向けて取り組む。

新規追加

【フォローアップの考え方】

事業の進捗状況（数値目標の確認）は、数値目標の算定に用いた計測地点で歩行者通行量調査（9 月～11 月の

休日の内、いずれか1日)を毎年度実施するとともに、達成状況だけでなく、中心市街地における人の流れや傾向等を把握する。

この調査結果をもとに、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、最終年度の平成32年度終了後に再度数値目標の検証を行うものとする。

併せて、参考値として計測する地点(※次ページ参照)についても、同様に検証していく。

※図表(略)

(2)～(3)略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>[事業 53]</u> <u>第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定</u></p> <p><u>[内容]</u> <u>大規模小売店舗立地法の手続きを適用除外とする特例措置を要請し、山形県が設定</u></p> <p><u>[実施時期]</u> <u>平成30年度～</u></p>	<p><u>長井市</u></p>	<p><u>中心市街地内に高い集客力を有する大規模小売店舗の出店を促進する措置であり、空き店舗や空き地の利活用に繋げ、賑わい創出の起点づくりによる来街者の増加と商店街への回遊性向上のために必要な措置である。</u></p>	<p><u>[支援措置]</u> <u>大規模小売店舗立地法の特例(第一種大規模小売店舗立地法特例区域)</u></p> <p><u>[実施時期]</u> <u>平成31年度～</u></p>	

休日の内、いずれか1日)を毎年度実施するとともに、達成状況だけでなく、中心市街地における人の流れや傾向等を把握する。

この調査結果をもとに、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、最終年度の平成32年度終了後に再度数値目標の検証を行うものとする。

併せて、参考値として計測する地点(※次ページ参照)についても、同様に検証していく。

※図表(略)

(2)～(3)略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>新規追加</u></p>				

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業 21] 観光地域づくりプラットフォーム事業</p> <p>[内容] 着地型旅行商品の企画・販売、人材育成等を行う取組を実施</p> <p>[実施時期] 平成28年度～</p>	<p><u>やまがた長井観光局</u></p> <p><u>(一社) やまがたアルカディア観光局</u></p>	<p>市内における様々な滞在型観光の取組みを推進し、まちなか観光の窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」を形成する。着地型旅行商品の企画・販売、人材育成等を行う取組を支援し来街者の増加とにぎわいの創出に寄与する事業である。</p> <p><u>また、平成31年2月からは長井市単独で組織していた「観光地域づくりプラットフォーム」を、2市2町の地域連携によるDMO組織として設立し、滞在交流型観光に広域で取組み、ブランド力を高め、地域内での滞在時間を延ばすことにより、地域内消費を拡大させ、中心市街地における交流人口の増加と地域経済の活性化に寄与していく。</u></p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 平成28年度～平成30年度</p>	
[事業 22] 本町青空フェスティバル事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 23] 商店街ガイドツアー事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 24] ながい産業フェア事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 25] おらんだラジオ運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 26] 起業・創業支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 27] まちなか活性化支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業 21] 観光地域づくりプラットフォーム事業</p> <p>[内容] 着地型旅行商品の企画・販売、人材育成等を行う取組を実施</p> <p>[実施時期] 平成28年度～</p>	<p><u>(仮称) 長井市観光地域づくりプラットフォーム</u></p>	<p>市内における様々な滞在型観光の取組みを推進し、まちなか観光の窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」を形成する。着地型旅行商品の企画・販売、人材育成等を行う取組を支援し来街者の増加とにぎわいの創出に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 平成28年度～平成32年度</p>	
[事業 22] 本町青空フェスティバル事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 23] 商店街ガイドツアー事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 24] ながい産業フェア事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 25] おらんだラジオ運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 26] 起業・創業支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 27] まちなか活性化支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

[事業 28] 公衆無線LAN 構築整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 29] 健康増進ウォー キング事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 30] さくらまつり事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 31] 白つつじまつり 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 32] ながい黒獅子ま つり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 33] あやめまつり事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 34] ながい水まつり 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 35] ながい雪灯り回 廊まつり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 36] 花観光推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 37] 御殿市開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 38] 小桜朝市開催事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 39] 本町複合施設 整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

[事業 28] 公衆無線LAN 構築整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 29] 健康増進ウォー キング事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 30] さくらまつり事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 31] 白つつじまつり 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 32] ながい黒獅子ま つり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 33] あやめまつり事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 34] ながい水まつり 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 35] ながい雪灯り回 廊まつり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 36] 花観光推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 37] 御殿市開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 38] 小桜朝市開催事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業 39] 本町複合施設 整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

<p>[事業 43] タス再生整備事業</p> <p>[内容] タスビルの機能再配置の検討及び整備</p> <p>[実施時期] 平成28年度～ 平成<u>32</u>年度</p>	<p>長井商工会議所</p> <p>(一財)置賜地域地場産業振興センター</p>	<p>タスビルは、宿泊、飲食、スポーツ、コンベンション機能を併せ持つ複合施設として市内のみならず、周辺地域のランドマークと地域経済をけん引する役割を担っている。</p> <p>社会構造の変化等による影響から、持続可能で地域ニーズに即した施設としての機能が求められており、機能の再配置を検討し、一部をものづくり産業や農業の高付加価値化に資するICT関連産業等及びIoT関連産業等のインキュベーション用スペースとして改修する。起業・創業希望者に対し、安価な入居費用での小規模オフィス提供や専門スタッフによる経営・技術的な課題を解決する創業指導等、多岐に渡って総合的な創業支援を行い、市内における活発な起業・創業を促進し、産業の振興や雇用創出、中心市街地の活性化とにぎわい創出に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] <u>中心市街地活性化ソフト事業</u></p> <p>[実施時期] <u>平成31年度～平成32年度</u></p>			<p>新規追加</p>				
<p>[事業 52] けん玉のふる里プロジェクト事業 (略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>			<p>[事業 52] けん玉のふる里プロジェクト事業 (略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	
<p>[事業 54] <u>農産物直売店運営事業</u></p> <p>[内容] <u>農産物直売店の運営</u></p> <p>[実施時期] <u>平成31年度～平成32年度</u></p>	<p><u>(一財)置賜地域地場産業振興センター</u></p>	<p><u>本町の食品スーパー跡地へのドラックストア出店にあわせ、地元の新鮮野菜を販売する農産物直売店「菜なポート」を同敷地内に移転する事業。食品スーパー撤退による商業機能低下の回復や、よりまちなかへ移設することによる近隣住民の利便性向上を図ることによって来街者の増加を促し、市民と観光客の回遊やまちの駅との連携等を行い、多世代の市民が集うコミュニティ機能の形成と中心市街地の賑わい創出を図るものである。</u></p>	<p>[支援措置] <u>中心市街地活性化ソフト事業</u></p> <p>[実施時期] <u>平成31年度～平成32年度</u></p>			<p>新規追加</p>				

<p>[事業 55] まちなかの駅運営事業</p> <p>[内容] 街中観光案内所及びチャレンジショップの運営</p> <p>[実施時期] 平成30年度～平成32年度</p>	<p>(一財) 置賜地域地場産業振興センター</p>	<p>中心市街地の民間商業施設内に、まちなかの観光案内所とチャレンジショップを併設した「まちなかの駅」を設置する。道の駅からまちなかに人の流れをつくるための拠点として、まち歩きのリフレッシュや商店街情報窓口として活用し、来街者の増加と商店街の活性化に寄与するものである。あわせて、案内所と同一店舗内にチャレンジショップを開設し、創業希望者が試験営業を行える場を提供する。経営支援の体制を整え、事業者を育成し、市内における活発な起業・創業を促進させ、産業振興によるまちなかの賑わい創出に寄与するものである。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 平成31年度～平成32年度</p>	
---	----------------------------	--	---	--

<p>新規追加</p>				
-------------	--	--	--	--

(2) ② (略)

(2) ② (略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業 21] 観光地域づくりプラットフォーム事業 (再掲)</p> <p>[内容] 着地型旅行商品の企画・販売、人材育成等を行う取組を実施</p> <p>[実施時期] 平成28年度～</p>	<p>やまがた長井観光局</p> <p>(一社) やまがたアルカディア観光局</p>	<p>市内における様々な滞在型観光の取組を推進し、まちなか観光の窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」を形成する。着地型旅行商品の企画・販売、人材育成等を行う取組を支援し来街者の増加とにぎわいの創出に寄与する事業である。</p> <p>また、平成31年2月からは長井市単独で組織していた「観光地域づくりプラットフォーム」を、2市2町の地域連携によるDMO組織として設立し、滞在交流型観光に広域で取組み、ブランド力を高め、地域内での滞在時間を延ばすことにより、地域内消費を拡大させ、中心市街地における交流人口の増加と地域経済の活性化に寄与していく。</p>	<p>[支援措置] 地方創生推進交付金</p> <p>[実施時期] 平成28年度～平成32年度</p>	
<p>[事業 41] 本町テナント整備事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	
<p>[事業 42] 本町旧家活用整備事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>新規追加</p>				
<p>[事業 41] 本町テナント整備事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	
<p>[事業 42] 本町旧家活用整備事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	

<p>[事業 43] タス再生整備事業 <u>(再掲)</u></p> <p>[内容] タスビルの機能再配置の検討及び整備</p> <p>[実施時期] 平成28年度～平成<u>32</u>年度</p>	<p>長井商工会議所 (一財)置賜地域地場産業振興センター</p>	<p>タスビルは、宿泊、飲食、スポーツ、コンベンション機能を併せ持つ複合施設として市内のみならず、周辺地域のランドマークと地域経済をけん引する役割を担っている。</p> <p>社会構造の変化等による影響から、持続可能で地域ニーズに即した施設としての機能が求められており、機能の再配置を検討し、一部をものづくり産業や農業の高付加価値化に資するICT関連産業等及びIoT関連産業等のインキュベーション用スペースとして改修する。起業・創業希望者に対し、安価な入居費用での小規模オフィス提供や専門スタッフによる経営・技術的な課題を解決する創業指導等、多岐に渡って総合的な創業支援を行い、市内における活発な起業・創業を促進し、産業の振興や雇用創出、中心市街地の活性化とにぎわい創出に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] ①地方創生加速化交付金</p> <p>[実施時期] 平成28年度</p> <p>②地方創生推進交付金</p> <p>[実施時期] 平成28年度～平成30年度</p>		<p>[事業 43] タス再生整備事業</p> <p>[内容] タスビルの機能再配置の検討及び整備</p> <p>[実施時期] 平成28年度～平成<u>29</u>年度</p>	<p>長井商工会議所 (一財)置賜地域地場産業振興センター</p>	<p>タスビルは、宿泊、飲食、スポーツ、コンベンション機能を併せ持つ複合施設として市内のみならず、周辺地域のランドマークと地域経済をけん引する役割を担っている。</p> <p>社会構造の変化等による影響から、持続可能で地域ニーズに即した施設としての機能が求められており、機能の再配置を検討し、一部をものづくり産業や農業の高付加価値化に資するICT関連産業等及びIoT関連産業等のインキュベーション用スペースとして改修する。起業・創業希望者に対し、安価な入居費用での小規模オフィス提供や専門スタッフによる経営・技術的な課題を解決する創業指導等、多岐に渡って総合的な創業支援を行い、市内における活発な起業・創業を促進し、産業の振興や雇用創出、中心市街地の活性化とにぎわい創出に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] ①地方創生加速化交付金</p> <p>[実施時期] 平成28年度</p> <p>②地方創生推進交付金</p> <p>[実施時期] 平成28年度～平成30年度</p>	
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1)～(4) 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

(4) 略

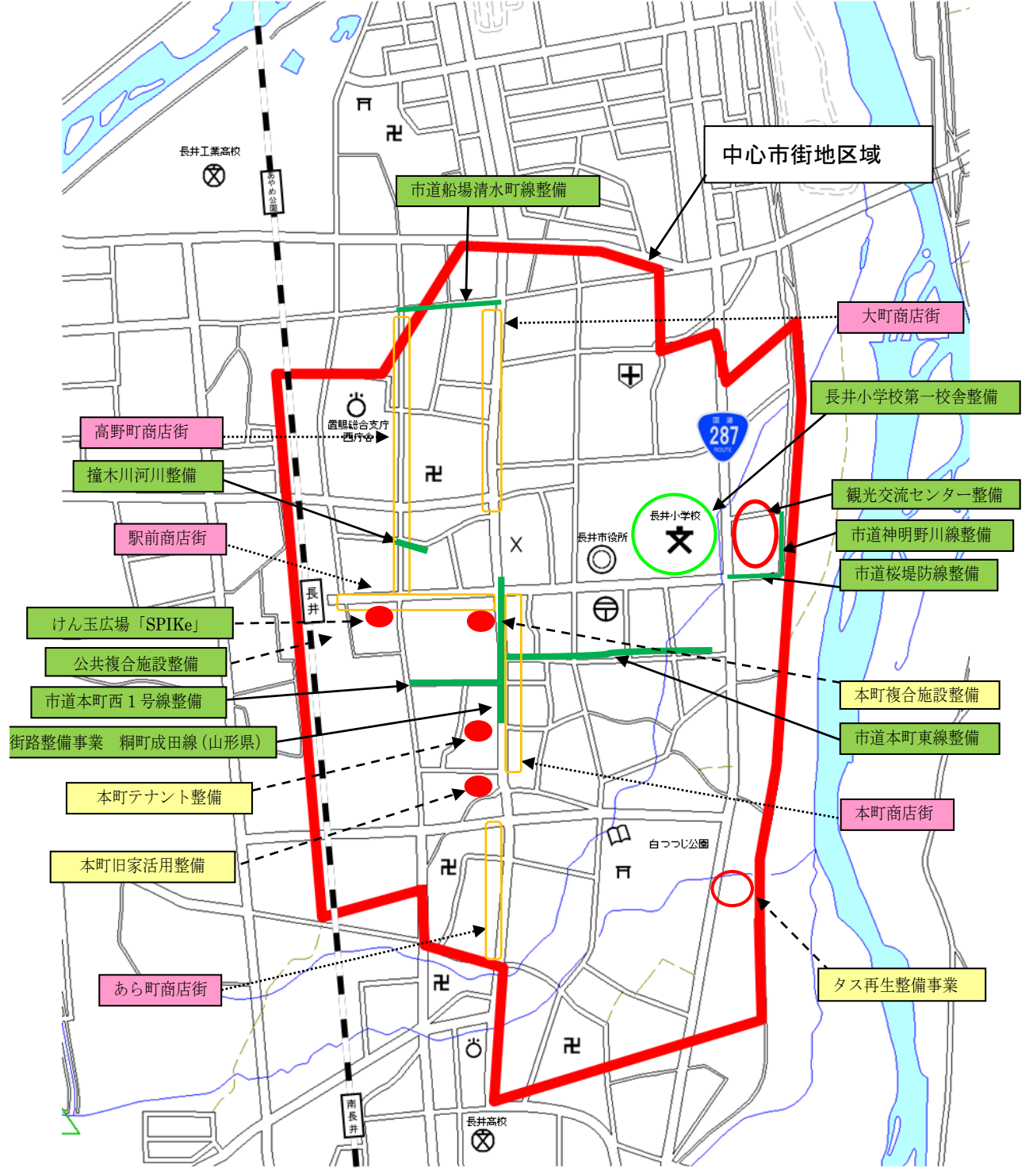
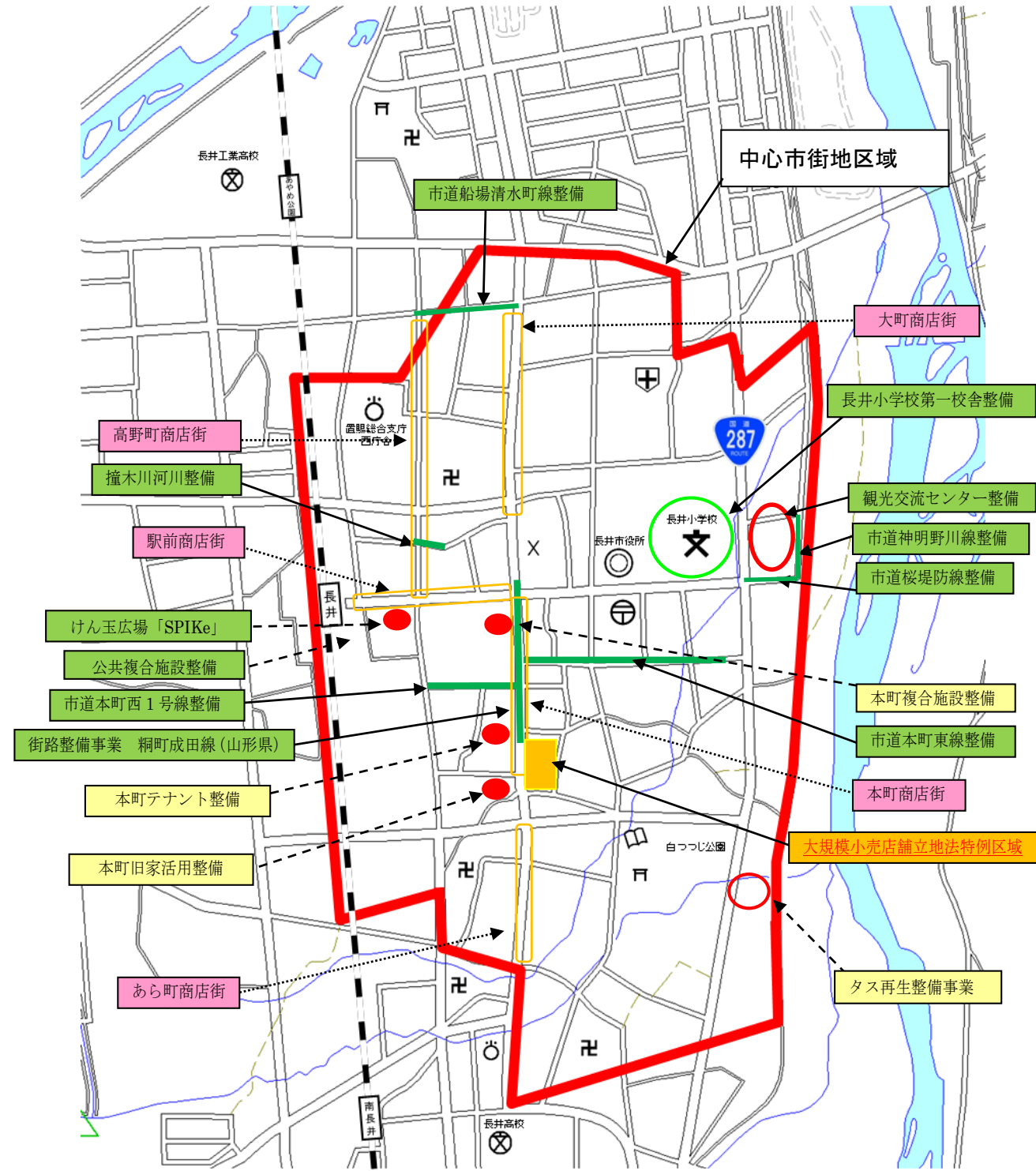
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1)～(4) 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



【中心市街地で実施する事業】
略

【中心市街地で実施する事業】
略

【その他ソフト事業及び措置】

- ・観光地域づくりプラットフォーム事業
- ・本町青空フェスティバル事業
- ・商店街ガイドツアー事業
- ・ながい産業フェア事業
- ・おらんだラジオ運営事業
- ・起業・創業支援事業
- ・まちなか活性化補助金
- ・公衆無線LAN構築整備事業
- ・健康増進ウォーキング事業
- ・さくらまつり事業
- ・白つつじまつり事業
- ・ながい黒獅子まつり事業
- ・あやめまつり事業
- ・ながい水まつり事業
- ・ながい雪灯り回廊まつり事業
- ・花観光推進事業
- ・御殿市開催事業
- ・小桜朝市開催事業
- ・親子ふれあい事業
- ・まち歩き観光事業
- ・観光ボランティアガイド事業
- ・けん玉のふる里プロジェクト事業
- ・農産物直売店運営事業
- ・まちの駅運営事業

【その他ソフト事業及び措置】

- ・観光地域づくりプラットフォーム事業
- ・本町青空フェスティバル事業
- ・商店街ガイドツアー事業
- ・ながい産業フェア事業
- ・おらんだラジオ運営事業
- ・起業・創業支援事業
- ・まちなか活性化補助金
- ・公衆無線LAN構築整備事業
- ・健康増進ウォーキング事業
- ・さくらまつり事業
- ・白つつじまつり事業
- ・ながい黒獅子まつり事業
- ・あやめまつり事業
- ・ながい水まつり事業
- ・ながい雪灯り回廊まつり事業
- ・花観光推進事業
- ・御殿市開催事業
- ・小桜朝市開催事業
- ・親子ふれあい事業
- ・まち歩き観光事業
- ・観光ボランティアガイド事業
- ・けん玉のふる里プロジェクト事業
- ・新規追加
- ・新規追加

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
 [2] 中心市街地活性化協議会の概要
 (1) 略
 (2) 長井市中心市街地活性化協議会の開催経過

開催日	内容
平成26年7月29日	中心市街地活性化協議会設立総会 ・協議会規約(案)の承認 ・協議会構成員(案)の承認 ・協議会役員を選任
平成26年9月12日	第2回 中心市街地活性化協議会 ・構成員の追加について ・幹事会等の設置及び構成について ・長井市中心市街地活性化基本計画の策定状況について
平成26年9月25～26日	中心市街地活性化協議会 専門部会 ・賑わい創出部会、商業活性化部会、都市福利向上部会

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
 [2] 中心市街地活性化協議会の概要
 (1) 略
 (2) 長井市中心市街地活性化協議会の開催経過

開催日	内容
平成26年7月29日	中心市街地活性化協議会設立総会 ・協議会規約(案)の承認 ・協議会構成員(案)の承認 ・協議会役員を選任
平成26年9月12日	第2回 中心市街地活性化協議会 ・構成員の追加について ・幹事会等の設置及び構成について ・長井市中心市街地活性化基本計画の策定状況について
平成26年9月25～26日	中心市街地活性化協議会 専門部会 ・賑わい創出部会、商業活性化部会、都市福利向上部会

平成 26 年 9 月 30 日	<p>中心市街地活性化協議会 第 1 回 幹事会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部会からの意見集約及び検討
平成 26 年 10 月 10 日	<p>第 3 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長井市中心市街地活性化基本計画（案）に対する各部会及び幹事会の意見集約について ・基調講演：福地雅人氏（（株）仲見世 代表取締役社長）
平成 27 年 5 月 13 日	<p>第 4 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度事業報告及び平成 27 年度事業計画（案）について ・長井市中心市街地活性化基本計画（案）の策定状況 ・構成員及びアドバイザーの変更 ・基調講演：熊川康弘氏（経済産業省中心市街地活性化室長）
平成 27 年 9 月 1 日	<p>第 5 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画（案）におけるコンセプト、基本方針及び目標指標、目標達成に向けた事業の検討について
平成 27 年 9 月 28 日	<p>中心市街地活性化協議会 第 2 回 幹事会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画（案）の検討
平成 27 年 11 月 5 日	<p>第 6 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画（案）の検討
平成 28 年 1 月 22 日	<p>第 7 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見集約
平成 28 年 5 月 25 日	<p>第 8 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度事業報告及び平成 28 年度事業計画（案）について ・構成員及びアドバイザーの変更
平成 29 年 1 月 27 日	<p>第 9 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成員及びアドバイザーの変更 ・基調講演：古川直文氏（株式会社楽市白河 取締役）
平成 29 年 5 月 9 日	<p>第 10 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度事業報告及び平成 29 年度事業計画（案）について ・構成員及びアドバイザーの変更 ・<u>長井市中心市街地活性化基本計画の取り組みに対する意見について</u>
平成 29 年 12 月 12 日	<p>第 11 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画の変更申請について ・構成員及びアドバイザーの変更
<u>平成 30 年 3 月 8 日</u>	<p><u>第 12 回 中心市街地活性化協議会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>基調講演：庄田健助氏（株式会社 Localize 代表取締役）</u> ・<u>土田光一氏（株式会社まちづくり柏原 取締役）</u>
<u>平成 30 年 5 月 2 日</u>	<p><u>第 13 回 中心市街地活性化協議会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>平成 29 年度事業報告及び平成 30 年度事業計画（案）について</u> ・<u>構成員及びアドバイザーの変更</u> ・<u>長井市中心市街地活性化基本計画の取り組みに対する意見について</u> ・<u>基調講演：下平裕之氏（山形大学 学術研究院 教授）</u>
<u>平成 30 年 12 月 27 日</u>	<p><u>第 14 回 中心市街地活性化協議会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>中心市街地活性化基本計画の変更申請について</u> ・<u>情報提供：長井市立地適正化計画、都市再生整備計画について</u>

平成 26 年 9 月 30 日	<p>中心市街地活性化協議会 第 1 回 幹事会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部会からの意見集約及び検討
平成 26 年 10 月 10 日	<p>第 3 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長井市中心市街地活性化基本計画（案）に対する各部会及び幹事会の意見集約について ・基調講演：福地雅人氏（（株）仲見世 代表取締役社長）
平成 27 年 5 月 13 日	<p>第 4 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度事業報告及び平成 27 年度事業計画（案）について ・長井市中心市街地活性化基本計画（案）の策定状況 ・構成員及びアドバイザーの変更 ・基調講演：熊川康弘氏（経済産業省中心市街地活性化室長）
平成 27 年 9 月 1 日	<p>第 5 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画（案）におけるコンセプト、基本方針及び目標指標、目標達成に向けた事業の検討について
平成 27 年 9 月 28 日	<p>中心市街地活性化協議会 第 2 回 幹事会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画（案）の検討
平成 27 年 11 月 5 日	<p>第 6 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画（案）の検討
平成 28 年 1 月 22 日	<p>第 7 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見集約
平成 28 年 5 月 25 日	<p>第 8 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度事業報告及び平成 28 年度事業計画（案）について ・構成員及びアドバイザーの変更
平成 29 年 1 月 27 日	<p>第 9 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成員及びアドバイザーの変更 ・基調講演：古川直文氏（株式会社楽市白河 取締役）
平成 29 年 5 月 9 日	<p>第 10 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度事業報告及び平成 29 年度事業計画（案）について ・構成員及びアドバイザーの変更 ・<u>新規追加</u>
平成 29 年 12 月 12 日	<p>第 11 回 中心市街地活性化協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画の変更申請について ・構成員及びアドバイザーの変更
<u>新規追加</u>	
<u>新規追加</u>	
<u>新規追加</u>	

(3)～(5)略
[3]略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

- [1]～[3]略
[4] 都市機能の集積のための事業等
4. 略
5. 略
7. 商業の活性化のための事業
事業28 公衆無線 LAN 構築整備事業
事業39 本町複合施設整備事業
事業41 本町テナント等整備事業
事業42 本町旧家活用整備事業
事業43 タス再生整備事業
事業52 けん玉のふる里プロジェクト事業
事業53 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定
事業54 農産物直売店運営事業
事業55 まちの駅運営事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項
略

12. 認定基準に適合していることの説明
略

(3)～(5)略
[3]略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

- [1]～[3]略
[4] 都市機能の集積のための事業等
4. 略
5. 略
7. 商業の活性化のための事業
事業28 公衆無線 LAN 構築整備事業
事業39 本町複合施設整備事業
事業41 本町テナント等整備事業
事業42 本町旧家活用整備事業
事業43 タス再生整備事業
事業52 けん玉のふる里プロジェクト事業
新規追加
新規追加
新規追加

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項
略

12. 認定基準に適合していることの説明
略